（別表１）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活用する特例措置の内容 | チェック | 添付が必要な別表 |
| 日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合 | 農業改良資金 | □ | 別表２、別表４ |
| 林業・木材産業改善資金 | □ | 別表２、都道府県指定の認定申請書等 |
| 沿岸漁業改善資金 | □ | 別表２、都道府県指定の認定申請書等 |
| 畜産経営環境調和推進資金（処理高度化施設整備の場合） | □ | 別表２、別表５－１ |
| 畜産経営環境調和推進資金（共同利用施設整備の場合） | □ | 別表２、別表５－２ |
| 食品流通改善資金 | □ | 別表２、別表６ |
| みどり投資促進税制を活用する場合 | □ | 別表２ |

注１　活用を予定している特例措置にチェックすること。

２　チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。

３　「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。

４　「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。

５　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。

（別表２）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 導入時期 | 番号 | 設備等の種類・名称／型式 | 一体的な設備等 | 単価(千円) | 数量 | 金額(千円) | 特例措置 |
| ○年度 | 月 | ① |  |  |  |  |  |  |
| 月 | ② |  |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |
| ○年度 | 月 | ③ |  |  |  |  |  |  |
| 月 | ④ |  |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |
| ○年度 | 月 |   |  |  |  |  |  |  |
| 月 |   |  |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 合計 |  |  |

注１　「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。

　２　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

３　みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。

４　みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。

５　「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品流通改善資金

カ：みどり投資促進税制

６　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。

７　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和７年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

（別表３）

環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項

施設の整備をする者の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　施設を整備する者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

１　環境負荷低減事業活動に係る施設の整備の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 施設の内容 | 施設の用に供する土地 |
| 施設の種類・用途等 | 新設等の別 | 建築面積 | 所在 | 地番 | 地目 | 面積 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 　 |  |  |  |  |  |  |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「番号」は、別表２の番号と対応するように記載すること。

３　「施設の種類・用途等」には、導入する施設の種類及び使用目的を記載すること。

４　「新設等の別」には、新築、改築、用途変更の別を記載すること。

２　環境負荷低減事業活動に係る施設の整備を行う期間

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 整備を行う期間 |
|  | 　　　　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日 |
|  | 　　　　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日 |

　注　「番号」の欄は、別表２の番号と対応するように記載すること。

（添付書類）

　以下の書類を添付すること。

　□　施設の規模及び構造を明らかにした図面

（別表４）

農業改良措置に関する事項

（法第23条関係）

１　特例を必要とする者の氏名

|  |
| --- |
| 氏名： |

注　法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

２　農業改良措置の目標及び内容

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 農業改良措置の目標及び具体的な内容 |
| □　新たな農業部門の経営の開始□　農畜産物の新たな生産方式の導入 |  |

注１　当該措置の内容が該当する区分にチェック（レ）を付けること。

２　別紙に記載した環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する農業改良措置の内容を記載すること。

３　「新たな農業部門の経営の開始」区分については、環境への負荷の低減に資する場合に限る。

４　「農畜産物の新たな生産方式の導入」区分については、「農業改良措置の目標及び具体的な内容」に品質・収量又はコスト・労働力の削減に資する措置の内容を記載すること。

３　農業改良措置を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ○年度(　年　月期) | ○年度(　年　月期) | ○年度(　年　月期) | ○年度(　年　月期) | ○年度(　年　月期) |
| ①設備投資額 |  |  |  |  |  |
| ②運転資金額 |  |  |  |  |  |
| ③資金調達額合計（①＋②) |  |  |  |  |  |
|  | 補助金・委託費等金融機関借入(うち農業改良資金)自己資金その他 |  |  |  |  |  |

 　注　実施計画の「４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法」と整合するように記載すること。

（別表５－１）

家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項

（法第26条関係）

１　特例を必要とする者の概要

（１）特例を必要とする者の氏名

|  |
| --- |
| 氏名： |

注　申請者が法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

（２）生年月日（法人の場合は法人の設立年月日）

（３）現在の経営の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 経営類型 | １．酪農　２．肉用牛　３．養豚　４．採卵鶏　５．ブロイラー　６．その他(　　 ) |
| 経営規模 | 区　　　　　　　分 | 現　　　　　状 | 目　　標（　　年度） |
| 飼養頭羽数 |  | 頭羽 | 頭羽 |

２　家畜排せつ物の利用の現状及び目標等

（１）家畜排せつ物の管理及び利用方法の概要（現状及び目標）

|  |  |
| --- | --- |
| 現　　　状 | 目　　　標　　（　　年度） |
|  |  |

注　別紙に記載した環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する処理高度化施設の整備の内容を記載すること。

（２）管理方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 現　　　　　状 | 目　　標　（　年度） |
| ①家畜から排出される排せつ物の量 | ｔ／年 | ｔ／年 |
| ②管理施設と管理能力・自家の経営内で管理する量・農協、市町村等の施設を利用して管理する量・共同で施設を設置して管理する量・業者に処理を委託する量・その他（　　　　　　　　）②の合計 |  |  |
| ③堆肥製造量 |  |  |
|  | うち環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量 |  |  |
| ④堆肥販売量 |  |  |
|  | うち環境負荷低減事業活動に関係する堆肥販売量 |  |  |

注１　「①家畜から排出される排せつ物の量」と「②の合計」が同じ値となること。

２　「うち環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量・販売量」の欄は、製造、販売する堆肥のうち別紙に記載した環境負荷低減事業活動に関係する量を記載すること。

（３）家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上を図るための具体的な方法

|  |
| --- |
|  |

３　処理高度化施設の整備の内容、方法及び実施時期

（１）処理高度化施設整備の概要

以下の「講ずる措置の類型」のいずれかにチェックを付け、具体的な内容等は、（２）～（４）に記載すること。

|  |
| --- |
| 【講ずる措置の類型】□ 家畜排せつ物の管理適正化のために家畜飼養施設の移転を図るもの□ 家畜排せつ物の利用促進に必要な施設の導入を図るもの□ その他家畜排せつ物の管理適正化及び利用促進を図るもの（上記以外） |

（２）施設・機械の改良、造成又は取得

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | 施　設 規 模 | 事業費（千円） | 実施年度 | 別表２の番号 |
| 現 状 | 目標（　年度） |
| 施設・機械の種類 |  |  |  | 別表２に記載 | 別表２に記載 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

（３）リース・賃貸等の利用

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用する施設 | その施設の所有者施設の設置場所 | 種類 | 支払料（千円）利用期間（　年～　年） | 支払年度 | 別表２の番号 |
|  |  |  |  |  |  |

（４）家畜ふん尿の利用促進を目的とする法人に参加するための出資金等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出資の種類 | 施設名（現物出資の場合のみ） | 出資額又は現物取得に必要な事業費（千円） |
| 現物出資・現金出資 |  |  |

　　注　参加する法人の名称・経営の概要等が分かる資料を添付すること。

４　資金の調達方法

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

（別表５－２）

家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項

（法第26条関係）

１　特例を必要とする者の概要

（１）特例を必要とする法人等

|  |
| --- |
| 名称：代表者の氏名： |

（２）設立年月日

（３）主たる事業内容

|  |
| --- |
|  |

注　資料添付に代えることも可。

（４）構成員全員の家畜排せつ物の管理及び利用状況（申請者が任意組合の場合のみ記載すること）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　　　　　　所氏　　　　　　　名 | 飼養家畜の種類・頭羽数 | 家畜排せつ物の管理及び利用の現状 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「家畜排せつ物の管理及び利用の現状」の欄には、当該構成員が管理する家畜排せつ物の数量、堆肥の製造量（うち環境負荷低減事業活動に関係する製造量）及び販売量（うち環境負荷低減事業活動に関係する販売量）、堆肥化施設等の整備の状況、堆肥センターの使用頻度等について記載するものとする。

２　家畜排せつ物の利用の現状及び目標

（１）家畜排せつ物の管理及び利用方法の概要（現状及び目標）

|  |  |
| --- | --- |
| 現　　　　　状 | 目　　　　　標　　（　　年度） |
|  |  |

注　別紙に記載した環境負荷低減事業活動のうち、本特例の申請者が実施する家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進のための共同利用施設の整備の内容を記載すること。

（２）家畜排せつ物の管理及び利用量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 現　　　　　状 | 目　　標（　年度） |
| ①家畜排せつ物の管理量家畜頭数換算　　牛　豚　鶏　馬その他（　　） | ｔ／年頭頭羽頭頭・羽 | ｔ／年頭頭羽頭頭・羽 |
| ②堆肥製造量 | ｔ／年 | ｔ／年 |
|  | うち環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量 | ｔ／年 | ｔ／年 |
| ③堆肥販売量 | ｔ／年 | ｔ／年 |
|  | うち環境負荷低減事業活動に関係する堆肥販売量 | ｔ／年 | ｔ／年 |

注１　「目標年度」は、計画作成年度から概ね５年後とする。

２　「うち環境負荷低減事業活動に関係する堆肥製造量・販売量」の欄は、製造、販売する堆肥のうち別紙に記載した環境負荷低減事業活動に関係する量を記載すること。

（３）家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上を図るための具体的な方法

|  |
| --- |
|  |

３　共同利用施設の整備の内容及び実施時期

（１）処理高度化施設（共同利用施設）整備の内容

具体的な内容等は、（２）に記載すること。

（２）施設・機械の整備

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | 施　設 規 模 | 事業費（千円） | 実施年度 | 別表２の番号 |
| 現 状 | 目標（　年度） |
| 施設・機械の種類 |  |  |  | 別表２に記載 | 別表２に記載 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

注　「目標年度」は、計画作成年度から概ね５年後とする。

４　資金の調達方法

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

（別表６）

食品等流通合理化事業に関する事項

（法第27条関係）

１　特例を必要とする者の氏名等

|  |
| --- |
| 氏名： |

注　法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

２　食品等流通合理化事業の目標

|  |
| --- |
|  |

注　環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農林水産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載すること。

３　食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

（１）食品等流通合理化事業の内容

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の３（３）に記載すること。また、当該内容に該当する以下の「講ずる措置の類型」にチェック（レ）を付けること（複数選択可）。

【講ずる措置の類型】

　　□　流通の効率化（イ）　　　　　　　　　□　品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）

　　□　情報通信技術その他の技術の利用（ハ）□　国内外の需要への対応（ニ）

　　□　その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

（２）食品等流通合理化事業の実施時期

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の３（４）と異なる場合は記載すること。

　　　　　　年度　～　　　年度

注　食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

（３）食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

（複数の場合は、それぞれについて記載すること）

　　①　事業所又は卸売市場の名称：

　　②　所在地：

　　③　事業開始（開設）年月日：

　　④　事業内容：

（４）食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

別表２に記載すること。

４　食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の４に記載すること。

５　食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

|  |
| --- |
|  |

注１　当該食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化（食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しくは新たな需要の開拓）が、どのように環境負荷の低減に資する農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載すること。

２　直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

６　借入する資金

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 借り入れする資金の内容 | 該当するものに○印を記載 | 添付する別表 |
| 食品等生産製造提携型施設 |  | 別表６－１ |
| 食品等生産販売提携型施設 |  | 別表６－２ |
| 卸売市場機能高度化型施設 |  | 別表６－３ |

（別表６－１）

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等製造業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

　　①　法人等の名称又は氏名：

　　②　資本の額又は出資の総額：　　　　　（　年　月　日時点）

　　③　従業員数又は組合員数：　　　　 　（　年　月　日時点）

　　④　業種：

　　⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 取引期間 | 生産地名 | 消費地名 | 取引価格又はその決定方法 | 販売段階の情報の農林漁業者等への伝達方法 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 取　　引　　量　（kg、％） | 取　　引　　額　（千円、％） | その他 |
| 実績(　年度) | 計画(５年後) | 伸び率 | 実績(　年度) | 計画(５年後) | 伸び率 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |

注１　環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。

２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う農林漁業投資

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施者 | 年度 | 農林漁業投資の内容 | 整備する施設等の規模・能力等（㎡等） | 事業費（千円) | 別表２の番号 |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |

注１　安定的な取引関係を確立する農林漁業者が、別表２に記載した設備等への投資を行う場合は、その内容を記載すること。

２　「農林漁業投資の内容」の欄は、安定的な取引関係を確立する農林漁業者が実施する、農林漁業用生産施設（種苗施設、農林漁業用生産機械、農林水産物貯蔵施設等）の整備、農林漁業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農林水産物集出荷施設、農林水産物調製処理加工施設、農林水産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農林漁業関連法人への共同出資又は農林漁業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。

３　「農林漁業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農林漁業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。

（別表６－２）

食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等販売業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

　　①　法人等の名称又は氏名：

　　②　資本の額又は出資の総額：　　　　　（　年　月　日時点）

　　③　従業員数又は組合員数：　　　　 　（　年　月　日時点）

　　④　業種：

　　⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 取引期間 | 生産地名 | 消費地名 | 取引価格又はその決定方法 | 販売段階の情報の農林漁業者等への伝達方法 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 取　　引　　量　（kg、％） | 取　　引　　額　（千円、％） | その他 |
| 実績(　年度) | 計画(５年後) | 伸び率 | 実績(　年度) | 計画(５年後) | 伸び率 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |

注１　環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。

２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う食品等の品質管理を適確かつ効率的に行うための施設整備の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 食品等の品質管理の取組 | 施設の種類 | 施設の内容 | 別表２の番号 |
| 流通新技術の導入 |  |  |  |
| 取引等の情報システム化 |  |  |  |

注１　「施設の種類」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、いずれかの取組に該当する集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設又は情報処理施設を記載すること。

２　「流通新技術の導入」の欄は、注１の施設のうち、情報処理施設以外の施設であって、食品等を流通させるための新技術を導入するものを記載すること。

３　「取引等の情報システム化」の欄は、注１の施設のうち、情報処理施設であって、取引、在庫管理等の情報システム化によるものを記載すること。

４　「施設の内容」の欄は、該当する食品等の品質管理の取組に対応した施設の仕様、見込まれる具体的な効果等を記載すること。

（別表６－３）

食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。

１　食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施者 | 年度 | 施設等名称 | 整備する施設等の規模・能力等（㎡、台等） | 事　業　費（千円） | 別表２の番号 |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

注　「施設等名称」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、１の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

２　せり売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業実施者 | 年度 | 施設等名称 | 整備する施設等の規模・能力等（㎡、台等） | 事　業　費（千円） | 別表２の番号 |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

注　「施設等名称」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、２の措置を実施するために整備するせりの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

３　卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得の促進その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業実施者 | 年度 | 施　　　　設　　　　等 | 研　　修　　会　　等 |
| 施設等名　称 | 整備する施設等の規模･能力等(㎡等) | 事業費(千円) | 別表２の番号 | 回数(回) | 人員(人) | 研修内容等 | 事業費(千円) |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  |
|  | 別表２に記載 |  |  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |

注１　「施設等」の欄は、別表２に記載した施設等のうち、３の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

２　「研修会等」の欄は、３の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

４　卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業実施者 | 年度 | 営　　業　　権　　等 | 施　　設　　等 |
| 営業権・出資の別 | 内 容 等 | 事業費(千円) | 施設等名称 | 整備する施設等の規模・能力等(㎡等) | 事業費(千円) | 別表２の番号 |
|  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  | 別表２に記載 |  |
|  | 別表２に記載 |  |  |  |  |  | 別表２に記載 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

注１　「営業権等」の欄は、４の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

２　「施設等」の欄は、別表２に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載すること